



人のうごき 5月16日～6月15日
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	行政区
生まれた子	健治	彩野	34区
井川 智貴	奨一郎	加波	東町3丁目
柳澤 春	聖範	愛	北町2丁目
柳澤 利彩			

おくやみ	歳	届出人	行政区
亡き人	102歳	濱辺 啓	南町1丁目
濱邊 トモエ	97歳	松本 奈津子	南町3丁目
中村 壽子			

人口・世帯数 5月末日現在

人口	8,119人 (前月比+20人)
男	3,765人 (前月比+11人)
女	4,354人 (前月比+9人)
世帯数	3,695戸 (前月比+11戸)
出生	8人
死亡	3人
転入	25人
転出	11人

税務課から

課税のことは課税室 ☎内線123、124、納付のご相談は収納室 ☎内線121、122

町税の納税通知書を送付しました

平成28年度の町税(町・道民税、固定資産税、軽自動車税)の納税

納付期限		
第1期	8月1日(月)	町・道民税、固定資産税、軽自動車税
第2期	9月30日(金)	町・道民税、固定資産税
第3期	11月30日(水)	〃
第4期	来年1月31日(火)	〃

通知書を送付しました。納税通知書の内容を確認し納期限内の納付をお願いします。

町・道民税

1月1日現在居住している市町村に納める税金です。前年の所得をもとに税額を算出しています。公的年金を受給している65歳以上の方で住民税の納付義務がある方は、平成21年10月から公的年金からの特別徴収(天引き)が始まっていますが、東川町では実施を見送っています。

固定資産税

1月1日現在で土地、家屋、償却資産を所有している方が所在市町村に納める税金です。固定資産の価格(評価額)をもとに税額を算定しています。

軽自動車税

4月1日現在で軽自動車(原動

機付自転車、2輪、小型特殊等を含む)を所有している方が納める税金です。

自動車関連税制の見直しに伴い、今年度より軽自動車税の変更が行われています。(別表1、同2)グリーン化を進める観点から、

▼2輪その他 (別表1) (円)

車種区分	税額	
原動機付き自転車	50cc以下	2,000
	51~90cc	2,000
	91~125cc	2,400
	ミニカー	3,700
軽2輪(126~250cc)、被けん引車	3,600	
2輪小型(251cc以上)	6,000	
雪上車	3,000	
小型特殊自動車	農耕用	2,000
	作業用	5,900

▼4輪車 (別表2) (円)

車種区分(4輪)	乗用	最初の新規検査を受けた年月		最初の新規検査から13年を経過(重課税率)
		27年3月31日以前(旧税率)	27年4月1日以後(新税率)	
乗用	営業用	5,500	6,900	8,200
	自家用	7,200	10,800	12,900
貨物	営業用	3,000	3,800	4,500
	自家用	4,000	5,000	6,000

最初の新規検査から13年を経過した軽自動車は重課税率が適用されます。

障がい者のために使用する軽自動車で一定の要件を満たすものは減免措置があります(生計を同一にする方が所有する車両も適用対象)。

減免を受ける場合は7月22日(金)までに申請が必要です。**口座振替をご利用ください**

税の納付には口座振替を利用できます。納期限の日に自動的に口座から引き落としされるため、納付の手間が省け、納め忘れも防止できます。

▼手続き

納付書、通帳、お届け印を持参のうえ、納期限の20日前までに税務課窓口または金融機関で口座振替を申請してください。

▼指定できる金融機関

夜間納税と相談の日
7月11日(月)
第2月曜日
17:15~20:00

税務課収納室/役場1階税務課(4番窓口)

無料法律相談
7月28日(木)
後1時~後5時

森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約)
予約は19日(火)まで(役場企画総務課総務室)